

暴力団等反社会的勢力排除宣言

沖縄総合警備保障株式会社(以下「当社」といいます。)は、人の生命、身体、財産を守る安全産業である警備業を担う者としての自覚と誇りを持ち、適正な業務の提供に努めるとともに、治安対策に貢献し、企業としての社会的責任を果たすべく、次の事項を基本方針として、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下「反社会的勢力」といいます。)の排除に取り組みます。

- 1 当社は、反社会的勢力対応規程に基本方針を定め、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、組織全体として反社会的勢力に対応します。
- 2 当社は、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。
- 3 当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力の排除に取り組みます。
- 4 当社は、反社会的勢力とは、商品およびサービスの提供その他の取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 5 当社は、反社会的勢力による不当要求を断固拒絶します。
- 6 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 7 当社は、反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、透明性のある対応を行い、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
- 8 当社は、反社会的勢力に対する資金提供を絶対に行いません。

平成23年12月1日
沖縄総合警備保障株式会社
代表取締役社長 喜屋武 盛賢